

令和3年第6回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 令和3年9月30日  
午後 1時00分開会  
午後 1時40分閉会  
場 所 中頓別町役場大会議室

- 1 当日の出席委員は次のとおりである。  
佐藤 秀樹、西 一彦、石橋 美代子、藤田 健一、石黒 和浩、森川 健一  
6名
- 2 当日の欠席委員は次のとおりである。  
石井 進  
1名
- 3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 平 中 敏 志
- 4 本会のための書記 農業委員会 主幹 北 村 哲 也
- 5 議 事  
報告第1号 令和3年度農地パトロール（利用状況調査）報告について  
議案第1号 土地の現況証明書について  
議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- 6 その他  
(1) 今後の予定について  
①令和3年度全国農業委員会会長代表者集会  
令和3年12月2日（木） 場所：未定  
②一般社団法人北海道農業会議第92回総会  
令和4年3月17日（木） 札幌市第二水産ビル  
  
(2) その他
7. 閉 会

事務局長

ただ今から、令和3年第6回中頓別町農業委員会総会を開会いたします。  
まず始めに会長より挨拶をお願いします。

会長

(挨拶終了)

事務局

**【欠席報告】**  
本日は 石井委員より欠席の旨、事前に連絡がございましたので、ご報告いたします。

事務局

**【定数報告】**  
本日の出席委員は7名中6名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によります過半数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。  
これより、中頓別町農業委員会会議規則第7条第1項の規定に基づき、会長が議長となり、議事を進行致しますので、森川会長、よろしくお願い致します。

議長

**【議事録署名委員の指定】**  
議事録署名委員の指定を行います。  
中頓別町農業委員会会議規則第15条の規定に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。

4番 石橋委員、5番 藤田委員を指名いたします。

次第の4番、会務報告につきまして、事務局から報告願います。

事務局

**【会務報告】**  
(事務局より説明)

議長

会務報告を受けましたが、何か、質問はございますか。

委員

ありませんの声

議長

次に「農地等調査幹旋委員会報告」につきまして、農地等調査幹旋委員長より説明をお願いします。

農地等調査幹旋委員長

農地等調査幹旋委員会報告について説明いたします。説明につきましては、別紙農地等調査幹旋委員会報告により説明いたします。

第5回農地等調査幹旋委員会の開催状況を報告いたします。

開催日時は令和3年〇月〇〇日〇曜日、〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで、開催場所は中頓別町役場、参集範囲は農地等調査幹旋委員等により3名で開催しました。

協議案件は、農地法第4条許可案件1件による現地確認を行うこととしました。

(1) 農地法第4条 ○○○○○○○○○○○○

本件につきましては、本総会議案第2号案件でありますので、議事の進行に伴い、報告することとします。

令和3年9月28日

農地等調査幹旋委員会 委員長

議長

ありがとうございました。以上報告が終わりました。報告にありましたように承認事項について、議事の進行に伴い審議することとしてよろしいでしょうか。

委員

異議なしの声

議長

それでは、議案の審議に移りたいと思います。  
報告第1号「令和3年農地パトロール（利用状況調査）の報告について」を、事務局より説明願います。

事務局

報告第1号 「令和3年度農地パトロール（利用状況調査）の報告について」令和3年度農地パトロール（利用状況調査）について、別紙のとおり報告する。

令和3年9月28日提出 中頓別町農業委員会会長。

別紙「報告第1号資料令和3年度農地パトロール（利用状況調査）報告書」をご覧ください。

1. 農地パトロール実施事項

○ 平成3年度農地パトロール実施事項

新たな遊休農地及び耕作放棄地の有無、非農地証明申請内容について説明し、調査を実施しました。

2. 農地パトロール事前準備

○経路図の図面を7月に作成しております。

3. 農地パトロール（利用状況調査）地区別担当委員配置実績表

○ 別紙2～令和3年度 農地パトロール地区別担当委員配置実績表のとおりであります。

調査に際しては、農業委員は3名以上で現地確認を行っています。

#### 4. 農地パトロール実施報告書

##### (1) 全農地の利用状況調査

指導を必要とする土地・・・0筆（0件）

#### 5. 最終報告

今年度の農地パトロールでは、昨年度と同様に全ての農地の利用状況を確認し、新たな遊休農地の発生がないことを確認しました。また、非農地証明申請箇所についても状況を確認しました。

一方、今後も経営離脱する農業者が予想されることから、遊休農地が発生しないよう引き続き確認を進めることが必要と判断されます。

以上、利用状況調査について報告いたしますので、内容についてご審議くださいますようお願いいたします。

議長

報告第1号「令和3年度農地パトロール（利用状況調査）の報告について」の事務局からの説明が終わりました。  
本報告について質疑はありませんか。

委員

ありませんの声

議長

それでは、議案第1号「土地の現況証明書について」についてを議題とします。事務局より説明をいたさせます。

事務局

議案第1号 「土地の現況証明書について」北海道農地法関係事務処理要領に基づき、次の件について審議を求めます。

令和3年9月28日提出 中頓別町農業委員会会長

番号○ 土地の表示は○○○○○番○○○○筆、公募地目は畑ですが、現況は農地、採草放牧地以外、面積は○○○㎡です。土地の所有者および申請者は○○○○○○○○○○○○○○○○○○。申請目的は地目変更、調査員は、農地パトロールによる農業委員4名、調査日は令和3年○月○日です。

引き続き続いて番号○の説明をさせていただきます。

番号○ 土地の表示は○○○○○○筆、公募地目は畑ですが、現況は農地、採草放牧地以外、面積は○○○○㎡です。土地の所有者および申請者は○○○○○○○○○○さん。申請目的は地目変更、調査員は、農地パトロールによる農業委員4名、調査日は令和3年○月○日です。

引き続き続いて番号○の説明をさせていただきます。

番号〇 土地の表示は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇筆、公募地目は畑ですが、現況は農地、採草放牧地以外、面積は〇〇〇〇m<sup>2</sup>です。土地の所有者および申請者は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん。申請目的は地目変更、調査員は、農地パトロールによる農業委員4名、調査日は令和3年〇月〇〇日です。

土地の現況証明につきましては、「北海道農地法関係事務処理要領第9信託・証明関係4の規定」に基づき、申請人から現況証明願書が提出された案件に対して、農業委員3名以上で現地確認を行い、農業委員会での審議に付した後、証明書を交付することになります。

それでは議案第1号資料 現地目調査報告書により、説明させていただきます。

議案第〇号資料

#### 現 地 目 調 査 報 告 書

北海道農地法関係事務処理第9信託・証明関係4の規定により、土地の現況確認を実施したので報告いたします。る。

(報告書を説明)

以上説明とさせていただきます。

議長

説明が終わりました。それでは、議案第1号「土地の現況証明書について」、受付番号順に審議に入ります

受付番号〇番、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の現況証明について、何かご質問ございますか。

委員

ありませんの声

議長

質疑なしと認め、受付番号〇番について、ご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、受付番号〇番については承認することに決しました。

続きまして、受付番号〇番、申請者〇〇〇〇さんの現況証明について、何かご質問ございますか。

委員

ありませんの声

議長

質疑なしと認め、受付番号〇番について、ご異議ございませんか。



事務局

それでは『農地転用許可申請に係る審査表』審査表に基づき、ご説明申し上げます。

(審査表の説明)

以上で説明を終了します。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長

事務局から農地法4条許可申請委員長番の説明が終わりました。  
農地転用の申請についての審議に入りますが、何かご質問ございますか。

委員

ありませんの声

議長

質疑なしと認め、申請番号委員長番について、ご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、申請番号委員長番については承認することに決しました。

続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より議案の説明をいたさせます。

事務局

議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明申し上げます。農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。令和3年9月28日 中頓別町農業委員会 会長。

別紙の「農地法第5条転用調査書」をご参照願います。

農地法5条転用調査書

(調査書の説明)

北海道農業会議への意見聴取につきましては、令和3年10月25日開催の常設審議委員会に間に合うように、関係書類を提出することになります。

また、許可相当と判断頂いて、農業会議からも許可相当の意見回答があった場合は、速やかに許可書を交付することとし、次回の総会で報告させていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

議長

事務局より説明が終わりました。本件は、中頓別町農業委員会会議規則第13条の議事参与の制限がございますので、〇〇委員につきましては、退席をお願い致します。

暫時休憩します。

(〇〇委員退席)

議長

休憩を解いて、会議を再開します。

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」、何かご質問ございますか。

それでは議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」何かご質問ございますか。

委員

ありませんの声

議長

質疑なしと認め、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を承認することにご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」は承認することに決しました。

また、農業会議から許可相当の意見回答があった場合は、速やかに許可書を交付することとし、次回の総会で報告することといたします。

ここで、暫時休憩します。

(〇〇委員入室)

議長

休憩を解いて、会議を再開します。〇〇委員に報告致します。議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」については、原案どおり、承認することに決しましたので、ご報告致します。

次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より議案の説明をいたさせます。

事務局

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について、審議を求める。

令和3年9月28日提出、中頓別町農業委員会会長。

所有権移転の案件でございます。

番号所〇番、土地の表示は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇計〇筆、地目は公簿現況共に畑で面積は〇〇〇〇〇〇㎡。対価は〇〇〇〇〇円。所有権の移転の時期は



令和3年〇月〇〇日、引き渡しの時期は対価の支払日です。譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さん。譲渡理由は農地を近隣耕作者に譲り渡す。譲受理由は農地を譲受け、農業経営の安定を図る。譲受人の状況は経営地 畑〇〇〇〇ha、労働力〇人、幹旋無、資金は自己資金、年金加入は加入されております。農地位置につきましては、農用地利用集積計画に添付しております図面のとおりであります。

以上、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の説明を終わります。よろしくご審議の程、お願いします。

議長

それでは、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の審議に入ります。

所〇番 〇〇〇〇さんから 〇〇〇〇さんへ利用集積計画所有権移転について何かご質問はございませんか。

委員

ありませんの声

議長

質疑なしと認め、所〇番について、ご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、所〇番については承認することに決しました。

以上で、本日提出の議事が全て終了しました。

それでは、7 その他 (1) 今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

議長

何か質問はありませんか。

委員

ありませんの声

議長

次に(2) その他について、事務局および委員のみなさまから何かございますか。

委員

ありませんの声

議長

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年第6回農業委員会総会を終了いたします。